

京都市告示第 138 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成16年2月17日付けで認可した上黒田区について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成18年7月26日

京都市長 榎本 頼兼

変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変更前	変更後
代表者の氏名	畠 富 夫	吹 上 弘 之
代表者の住所	京都府北桑田郡京北町大字 上黒田小字上農30番地	京都市右京区京北上黒田町 上農1番地

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)